

と計画・設計を作成するための最上川河川緑地整備事業、及び希望する各世帯に防災ラジオを配布し、安全で安心な市民生活を確保するため、防災ラジオ整備事業の予算が提案されております。また、障がい福祉サービス事業所整備事業は、施設が老朽化している福祉支援センターすぎなの改築を支援するため、必要不可欠な予算であり、経営体育成支援事業や緑地パワーアップ事業など、農業振興や農業の生産基盤の支援には欠かすことができない予算であります。さらに社会実験として仮設整備されたラウンドアバウトについて安全な走行を確保するための社会資本整備総合交付金事業や、長井北中学校のグラウンドや駐車場の維持、改修などの学校施設管理事業、及び老朽化している学校給食共同調理場の施設整備に係る基本的な計画を策定するための調理場施設管理事業など、道路環境や教育環境を整備するため、欠かすことができない予算であります。

以上の意見と理由により、議案第47号 平成29年度長井市一般会計補正予算第3号について、賛成意見といたします。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げ、私からの討論といたします。

○**渋谷佐輔議長** 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

議案第47号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○**渋谷佐輔議長** 起立多数であります。

よって、議案第47号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第4、議案第48号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第48号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第48号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第5、議案第49号 平成29年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第49号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第49号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第6 議案第50号 財産の取得について

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第6、議案第50号 財産の取得についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第50号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、防災ラジオを取得するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりご提案申し上げますのでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。

なお、申し合わせにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第50号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第50号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第7 議案第51号 長井市農業委員の任命について外15件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第7、議案第51号 長井市農業委員の任命についてから、議案第66号 長井市農業委員の任命についてまでの16件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第51号から議案第66号までは、いずれも長井市農業委員会委員の任命についての議案でございますので、一括してご説明申し上げます。

本案は、平成29年7月19日をもって任期満了となります本市の農業委員会委員について、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、市長が議会の同意を得て任命することとなりましたので、議案第51号では村上はるみ氏を、議案第52号では椎名一志氏を、議案第53号では井渕博昭氏を、議案第54号では寺嶋嘉春氏を、議案第55号では勝見直喜氏を、議案第56号では片倉功氏を、議案第57号では佐藤正広氏を、議案第58号では高橋 忠氏を、議案第59号では高橋剛氏を、議案第60号では平 博之氏を、議案第61号では工藤久志氏を、議案第62号では寒河江忠氏を、議案第63号では鈴木憲一氏を、議案第64号では嶋貫吉美氏を、議案第65号では竹田陽一氏を、議案第66号では齋藤真知子氏をそれぞれ農業委員会委員に任命するため、ご提案申し上げますのでございます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

まず、議案第51号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

次に、議案第64号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第64号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第65号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第65号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第66号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第66号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第23 議案第67号 長井市 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第23、議案第67号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第67号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、平成29年6月30日をもって任期満了となります固定資産評価審査委員会委員に引き続き後藤好香二氏を選任したく、ご提案申し上げるものでございます。よろしくご同意賜りま

すようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

議案第67号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第67号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第24 議会案第3号 長井市 議会会議規則の一部を改正する規則 の制定について

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第24、議会案第3号 長井市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号15番、町田義昭議員。

(15番町田義昭議員登壇)

○**15番 町田義昭議員** 議会案第3号 長井市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。

本案は、一般質問を市民にわかりやすいものにし、また、議会での議論の活性化を図る目的として平成28年12月定例会から試行を重ねてまいりました一般質問の質問方式について、一括質問・一括答弁方式と初回から一問一答方式の選択制の議会運営を本年9月定例会から本格的に施行するに当たり、所要の改正を行うため提案するものであります。よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

午前10時53分 閉会

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第3号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第3号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議会案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

最後にお諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

なお、今定例会中の本会議における発言内容につきましては、後刻、会議録を精査して不穏当発言があった場合には、議長において善処いたします。

閉 会

○**渋谷佐輔議長** これをもって平成29年第3回長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

会議録署名議員

議 長 渋谷 佐 輔

10 番 赤 間 泰 広

11 番 小 関 秀 一